

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

飯豊町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県西置賜郡飯豊町

3 地域再生計画の区域

山形県西置賜郡飯豊町の全域

4 地域再生計画の目標

本町総人口は、令和 7（2025）年 10 月 1 日現在 6,106 人である。人口が最も多かった昭和 25（1950）年の 16,796 人と比較し、75 年間で 10,690 人減少し、半分以下になっている。年齢 3 区分人口では、生産年齢人口（15～64 歳）は、昭和 35（1960）年以降一貫して減少している。年少人口（0～14 歳）は、昭和 60（1985）年に一旦増加がみられるものの、その後再び減少に転じ、減少傾向は継続している。平成 17（2005）年まで増加傾向で推移していた高齢者人口（65 歳以上）は、平成 22（2010）年から減少に転じている。出生数と死亡数の推移については、平成 2（1990）年以降、常に死亡数が出生数を上回り、平均して毎年 76.5 人減少している。転入数と転出数の推移をみても、一部の年度を除いて転出数が転入数を上回り、平均して毎年 60.9 人の減少となっている。

自然動態、社会動態ともに減少傾向で推移しており、平成 22（2010）年から令和 7（2025）年までの 15 年間で人口は 1,837 人、平均して毎年 122.5 人が減少している。人口の純移動数（転入数と転出数の差）を性別、年齢別でみると、男性、女性ともに 10～14 歳が 15～19 歳になるまで、15～19 歳が 20～24 歳になるまでの 5 年間の転出超過が著しく、進学や就職に伴う転出が主な要因であると考えられる。また、男性、女性ともに 20～24 歳が 25～29 歳になるまでの 5 年間に比較的多くみられていた転入超過が少なくなっており、大学等卒業後の就職等に伴う U ターンや、結婚による転入が少なくなってきたこと、合計特殊出生率の算定母数となる女性

(15 歳～49 歳) の人数の減少や男女ともに晩婚化・未婚化の傾向にあることなどが原因と考えられ、経済成長や産業、社会保障、地域などさまざまな分野で課題が生じる。

これらの課題を解決するために、地域独自の魅力を深掘りしていく定住対策や、教育、医療、子育て支援などの数々の取組みを行い、ゆとりや潤いなどの心の豊かさが実感できるまちづくり等を通じて、人口減少に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

基本目標 1

人をはぐくむ種

基本目標 2

世代をつなぐ種

基本目標 3

縁をつむぐ種

基本目標 4

郷土をたがやす種

基本目標 5

可能性をひらく種

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時 点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	デジタルドリルを活用した問題 取り組み数	5問/1週間	50問/1週間	基本目標 1
ア	まちあそび部活動実践プロジェ クト数	3事業	15事業	基本目標 1

ア	地域学校協働活動・放課後活動数	10事業	50事業	基本目標 1
ア	審議会等における女性委員の割合	35%	50%	基本目標 1
ア	協働のまちづくり提案事業数	3 事業	15 事業	基本目標 1
イ	地域子ども・子育て支援事業実施数	12 事業	15 事業	基本目標 2
イ	保育利用率	100%	100%	基本目標 2
イ	電子母子手帳アプリの利用人数	26 人	80 人	基本目標 2
イ	婚活関係イベント開催数	1 回	5 回	基本目標 2
イ	特定健診・がん検診受診率	60%	65%	基本目標 2
イ	有償除雪ボランティア担い手数	40 人	284 人	基本目標 2
ウ	ふるさと住民登録制度のプレミアム登録者数	3 人	7 人	基本目標 3
ウ	空き家バンク成約物件数	6 件	30 件	基本目標 3
ウ	既存住宅のリフォーム実施住宅数	27 件	125 件	基本目標 3
ウ	観光入込客数	982,631 人	5,612,708 人	基本目標 3
ウ	延べ宿泊者数	16,768 人	111,480 人	基本目標 3
ウ	一人当たり観光消費額	宿泊 9,767 円 日帰り 1,283 円	宿泊 14,650 円 日帰り 1,925 円	基本目標 3
エ	6次産業化推進支援事業採択数	2 件	10 件	基本目標 4
エ	スマート農業導入圃場面積	450ha	600ha	基本目標 4
エ	特定間伐等面積	132.32ha	220.52ha	基本目標 4
エ	再生可能エネルギー導入公共施設数	43 施設	50 施設	基本目標 4
エ	再生可能エネルギー促進区域の設定	-	100%	基本目標 4

オ	行政手続きオンライン対応率	10%	70%	基本目標 5
オ	自動運転車両の導入	-	1台	基本目標 5
オ	中小企業振興事業費補助金を活用した新規創業数	5件	25件	基本目標 5
オ	買物拠点の整備	1店舗	1店舗	基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

飯豊町まち・ひと・しごと創生推進計画

ア 人をはぐくむ種事業

イ 世代をつなぐ種事業

ウ 縁をつむぐ種事業

エ 郷土をたがやす種事業

オ 可能性をひらく種事業

② 事業の内容

ア 人をはぐくむ種事業

一人ひとりの個性・特性・能力が最大限に発揮されるよう、柔軟で質の高い学びの環境を整備し、変化の激しい社会を主体的に切り開いていくための「確かな学力」「豊かでたくましい心」「健やかな体」を育む。未来への希望を自ら描き、その実現に向けて主体的に学び、行動できる力を育てるとともに、多様性を尊重し、他者と協働しながら新たな価値を創出する力を、学校教育を軸に家庭・地域と連携して育成していく。また、特定の層に限らず、若者、女性、子どもたちなど多様な主体が町政や地域づくりに関心を持ち、自由に意見を交わし参画できる環境を整

える。さらに、あらゆる世代が多様な芸術・文化活動に触れる機会を拡充し、豊かな感性と創造力を育むことで、誰もが自己実現を目指せる地域社会の基盤を構築する。加えて、未来の地域を担う人材の育成に向け、住民・NPO・企業など多様な主体との協働によるまちづくりを推進していく。地域課題の解決や新しい価値づくりに挑戦する住民組織への支援、後継者の育成、そして世代を超えた交流の活性化を図り、持続可能な地域コミュニティの発展につなげる。

【具体的な事業】

- ・子どもたちの教育環境の充実と確かな学力を備え、地域への愛着を深める学習の推進
- ・住民や NPO、企業など幅広い団体との協働のまちづくり、コミュニティの推進
- ・まちづくりセンターを核とした地域づくりの推進 等

イ 世代をつなぐ種事業

子育て世代の女性の就業率が8割を超え、世帯収入も全国平均を上回るなど、共働きを前提とした安定した生活基盤が形成されている。こうした地域特性を活かし、若い世代が結婚や子育ての希望を早い段階から実現できるよう、夫婦の協働や親世代との緩やかな支え合いによる経済基盤の強化を促進していく。また、地域全体で子育てを支える機運の醸成に取り組み、安心して子どもを産み育てられる社会づくりを推進する。多様化する保育ニーズや少子化による利用児童数の減少などに対応するため、保育施設の再編など、受入体制を整備する。さらに、低所得や身体的要因などにより困難を抱える方々に寄り添い、安心して過ごせる居場所づくり、就労支援、生きがいづくりを通じて、社会参画の機会を広げる。誰もが地域社会の一員として自分らしく暮らせる環境の実現を目指す。

【具体的な事業】

- ・結婚の希望を後押しする取り組みの強化
- ・安心して妊娠、出産できる子育て環境の整備
- ・健康づくりの推進及び地域福祉や医療の確保

- ・健康づくり活動を通じた介護予防、介護サービスの提供 等

ウ 縁をつむぐ種事業

飯豊町の暮らしに関心を寄せる人々を増やすため、恵まれた自然環境や豊かな地域文化、農林業の魅力、起業や地域おこしの場など、多様な地域資源に触れられる機会を創出し、個々の価値観に応じた多様な魅力的な暮らし方や新しい働き方の実現を支援していく。また、地域課題の解決に向け、企業、NPO、教育機関など多様な主体と連携し、暮らしやすく活力あるコミュニティの形成を進めていく。飯豊連峰や田園散居集落に象徴される、日本の原風景が色濃く残る本町の特色と、豊かで良質な「食」資源を組み合わせ、本町ならではの価値を国内外へ積極的に発信する。さらに、ふるさと納税をはじめ、都市部の子どもたちを対象とした農山村体験、大学の合宿誘致、農業体験、除雪支援など、地域資源を活かした多様な交流機会を創出し、町外在住者が継続的に本町と関わる「関係人口」「交流人口」の拡大に取り組んでいく。

【具体的な事業】

- ・若者の定着と田園回帰による移住・定住の促進
- ・確かで柔軟な住環境の整備
- ・地域資源等を活かした観光と交流の推進
- ・情報発信強化による関係人口・交流人口の還流創出 等

エ 郷土をたがやす種事業

これからの成熟化した農山村地域において重視される視点は、「持続可能性」、「地消地産」、そして「域内循環」である。持続可能な社会が実現しているのは農山村地域であり、豊かな自然と災害に強いこの地域こそ、未来に向けた成長可能性を有している。また、本町の景観を形成し、伝統文化の基盤でもある基幹産業の農業をより力強く、持続的なものとするべく「飯豊・農の未来事業」を継続して推進していく。さらに、本町面積の84%を占める森林の利活用や維持保全に取り組むとともに、再生可能エネルギーの適正な活用を定めたガイドラインを定めることにより循環型社会の確立を目指す。これまで実施してきた「バイオマス産業都市構想」が目指す町のビジョンを明確にし、町の産業基盤を強固な

ものとしていく。

【具体的な事業】

- ・競争力のある力強い農林業の振興・活性化
- ・域内循環の視点に立った持続可能な循環型社会の構築
- ・バイオマス産業都市構想の推進
- ・豊かな自然環境と景観・文化など地域資源の活用と保全
- ・しなやかで快適な生活環境の提供 等

オ 可能性をひらく種事業

これまでのような製造企業を誘致することは容易ではなく、これからの日本におけるものづくりは小型で高性能化、長寿命化、省力化、省エネルギー化、低公害化といった性能向上に特化した研究施設や製造施設の拠点を確立することが求められている。さらには、気候変動を抑制し、豊かな生態系を守りながら、社会や経済を立て直すグリーンリカバリーの考え方が求められている。電動モビリティ地域共創コンソーシアムによる高度専門人材の育成と知の拠点集積により、新たな産業の創出と集積、雇用の創出を目的にした取り組みを推進していく。住民が恩恵を受け、エネルギーを効率的に使いながら、利便性、安全性が高く、温室効果ガス排出の削減につながる PHV（プラグインハイブリッド自動車）及びEV（電気自動車）をはじめとした総合的な移動支援体系を描き、新しい農山村の暮らしのあり方を推進していく。

【具体的な事業】

- ・スマートタウンの推進
- ・新産業創出等による町内経済の活性化及び雇用創出
- ・首都圏拠点における農産物の販路拡大、地域資源の活用 等

※なお、詳細は第3期飯豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,325,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月頃に外部有識者（飯豊町振興審議会）による効果検証を行い、当該年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町ホームページで公表する。

⑥ **事業実施期間**

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで